

(第十一部)

第七回 参議院通商産業委員会會議録第二十一号

(五一)

昭和二十五年四月二十二日(土曜日)午前十一時十八分開会

本日の会議に付した事件

○中小企業振興に関する調査の件(ラングレンの農機具展示会に関する件について証人の証言あり)

○理事(島清君) それではこれから通産委員会を開きます。今回は中小企業振興に関する調査といたしまして、本年二月ラングレンで開催されました万国農機具展示会に参加されました方々に証人として御出席を願ひ、種々事情を聴取することにしたのでございます。本委員会でもこの農機具展示会に関しましては、昨年の秋以来非常に関心を持つて来たのでございまして、この展示会に出展された我が国の製品は、他の諸国の出品に伍してなかなか好評を博し、その目的を果したと承わつておるのでございます。従ひましてこれを機会に農機具を一例として、我が国の機械輸出、殊に中小企業による機械器具の輸出に關しまして、一に展示会、博覧会等の機構及びこれに出品の効果、二に我が国機械器具の輸出の将来性、三に中小メーカーの輸出製造についての注意すべき事項等について研究いたしたいと思つておつたのでございますが、いろいろの都合で本日漸くこの機会を得た次第でございます。

それでは証人の方の証言を願ひ前に、機械部長が見えておられますので、政府側から見た今回の展示会の経

過等について一応簡単に御説明を願つて、引続き証人の方にお願ひすることにしたと存じます。

○説明員(山本重信君) 私通産省の農林民生機械課長の山本であります。簡単に今回の展示会が実施されるまでの経過を御報告申し上げたいと思ひます。

今回の展示会は国際連合の食糧農業機構が主催でございまして、丁度ベルマのラングレンにおきまして食糧農業機構の米穀委員会が開催される機会を利用いたしまして、今回の展示会が行われることになったのであります。特に国際連合の方から日本にも参加させたらどうかという申出が、司令部を通じて通産省の方に参つたのであります。早速通産省といたしましては、業界の方と連絡を取りまして具体的な計画、立案をしてその推進に取掛つたのであります。その途上におきまして特にわれわれが特に努力いたしました点を三つ程申上げてみたいと思ひます。

第一は予算の問題であります。御存じのように農機具のメーカーは概して中小メーカーが多いのであります。多額の海外展示会の費用を業界だけで負担することは到底困難な事情にありまして、たのみにどうしても相当の国庫補助、或いは地方公共団体の補助を出す必要があるものであります。この点につきましては当時開会中でありました国会の方にお願ひし、特にこちらの通産委員会の方に絶大な御認識を頂きまして、幸ひにして百六十二万八千円の補助金を予算に計上して頂いた

わけであります。この国庫補助が口火となりまして全国各府県でも是非補助金を出してでも県下の農機具メーカーを海外に進出させたいという空氣が醸成されまして、相当に多額の各府県の補助金が出るようになったのであります。これがなんと申しまして今回の展示会が大きな成果を挙げるための第一の原因と考えていいと思ひます。

第二は優先外貨の問題であります。農機具メーカーは従来輸出の実績は殆んどないのであります。従つて折角設けられた優先外貨の制度がありましても、それを利用するだけの優先外貨の蓄積がありません。この点につきまして、政府の方といたしましては、数回関係方面と折衝いたしまして非常に好意のある取扱を受け、従来の例を破りまして前借することができたことになったのであります。この点は今後特に中小企業の製品を海外に展示するという場合には是非御考慮願ひなければいけないことだと思ひます。

第三はビルマ国に入国許可の問題であります。当初ビルマ政府の方ではホテルが非常に少いので、人間を極度に制限するというのを言つて参つたのであります。ところが農機具の方の機械類は今後海外に進出する場合に一番大切なことは、人間が付いて行かなくては向うで説明をする、そして機械を動かして見せるといふことが、一番大事なのであります。機械だけを送つて置いても人間が付いて行かないと機械が錆付いてしまつたり、或いは使用方法

が分らないために機械を売込むということが殆んど不可能に近いのであります。この点でも関係方面の御協力がありまして、幸ひにして当初予定しました通り全員十一名という従来なかつた大勢の派遣団が渡航することができたのであります。いずれも陰に陽にこちらの通産委員会のお世話になりましたので、こうした事が実行できることになったのであります。

そうしまして昨年の十二月十日に最初の出品物が横浜から出発する船によつて横濱に上陸し、引続いて出品物と派遣員とが現地に参つたのであります。そして一月十九日には全部の人が向うに参つたのであります。その後の経過につきましては現地に行かれました方々から詳細な御報告があることと存じます。簡単にございしますが、出発までの経過を私の方から御報告申し上げます。

○理事(島清君) それでは証人の証言を求めるところに申し上げますが、この際、証人の方々に申し上げます。本日は御多用のところ御出席をお願いいたしましたところ御出席を頂きまして恐縮に存じます。国会における証人につきましては、議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律第三條によりまして宣誓書を朗読させ且つ署名捺印させることになっておりますが、すでに捺印した宣誓書を頂いておりますので、委員の方の御了承を得たいと思ひます。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○理事(島清君) それでは証人の証言を承ることにいたします。時間の関係上なるべく簡単に御発言を願ひたいと思ひます。先ず最初にラングレン農機具展示会派遣団長として参加されました日本貿易館理事伊藤良平さんにお願ひいたします。伊藤さんには海外における展示会に日本商品を出品することの効果と、出品に際して留意すべき事項という点につき今回の経過から御意見を伺いたいと思ひます。伊藤さんどうぞ。

○証人(伊藤良平君) 成るべく簡単にというお話でございまして、ポイントだけにさせて頂きたいと思ひます。

先ず成果として一言することは、日本の農機具は御承知のごとく国内においてはもう需要が或る程度天井をつき、而も朝鮮、台湾というような地域に対する大口の需要、及び北支、満洲というものが当分期待できないという現状におきまして、果して東南アジア地域、特に米穀を生産するアジア、即ちエジプトから印度を経てジャバ、フィリピンに至る東南アジア地域十九ヶ国というものが、果して日本の農機具を買つてくれるのかどうかという点に對する見通しをつけたいというのが、今回の展示会に日本側が国家的な立場で参加した一番大きな理由であつたと存するものであります。幸ひにもこの点につきましては、我々も期待した効果が出たと思ひます。これについて三具体的に申してみます

と、丁度先程山本課長のお話の通りに、十九ヶ国の東南アジアの権威が集つておりました、各一國から四名乃至五名来ておりましたがこの各國の代表が非常に熱心に見てくれました。数回に亘つて見に行つてくれ又演説を自分でもやつてくれるという熱心さでございました。インドの代表は是非この機械類一式をインドにそのまま移して展示してくれというお話でございました。又バンコックからのシヤムの代表も同様のことを言われました。又ベキスタンにおいてもその翌日に同じことを言われました。遅れて参りましたエジプトからも約半分の機械を持つて来て展示をしてくれというのを期せずして言われた。その後日本の總司令部の貿易課長をやつておりますミスター・ビツケルがやはりあつちをずつと廻りましたが、同様の意見が出たというのを言つております。更に新聞紙上で拜見いたしますと、ウエスト國務次官補、ジェサップ大使のあとをずつと東南地域を廻つたのであります。が、やはり同様に移動見本展示会開催希望の意見を述べられました。でそのことが司令部から日本側にもマーカーフ会談に公けにラングレンをやつたのは成功であつた、日本の農機具、食糧加工機械の輸出のことを考へて、今後そういうことを大いに考慮してやつた方がよからうというのを言われたというのを、機械局長から私承りました。そういうような実情でございまして、今度の大きな狙ひであつた、南方地域に対するに多くの日本農機具及び食糧加工機械の進出の可能性を出すことについては、或る程度の結論を出し得たということを、局長として

と心秘かに欣快に存じておる次第でございます。

具体的な成果といたしましては、先ずどれだけの商談が成立したかということであらうと存じます。これは今も続々注文の引合ひとそれから契約が進みつつあります。又ビルマにおける輸入許可の段階にありますが、確実な数字が掴み得ませんが、私の今までに得た報告からいたしまして、大体三億圓乃至多く五億圓くらいの注文がまとまるのではないかと今ふうに考えられております。で今度受けて参りましたものは日本における生産価格の約六百万圓と存じております。向うでのCIFの売値にいたしました約八百萬圓くらいなものと思ひます。でこの機械類は極く一部のものを除きまして殆んど全部、向うでその見本をそのまま各自が買取ろうとしておりますのでこれも代金として返つて来ることになつております。で先程山本課長の言われた優先外貨の前借というのを最初に実施を許して貰ひまして、優先外貨の前借りをやつたのであります。仮に三億圓といたしましてその五割としまして一千五百萬圓は外貨の枠に入つて来るわけでありまして、今後優先外貨の前借で使つて行きました約四百萬圓くらいの額というものは完全にお返しできて、而も今後は優先外貨がこの中小企業の農機具及び食糧加工機械のメーカーの方々の手に残るといふことになるのであります。最初にやつた優先外貨の前借がうまく効果を現わして来たというふうな考えられるのでございまして、成果として具体的に現わされる点は大抵そんなような点が掲げられるのではないと思ひます。

次に今後のことにつきまして考えなければならぬのは、我々の今度の持つて行つた約百点の機械、技術者十名で説明をして参りました、又いろいろのことを聴いて参りましたが、これは丁度種を蒔いたやうなものでございまして、これから如何に育てるか、又各地の運つた農業事情及び食糧事情或いは経済機構といふものに、どう喰込んで行つてどのように改良して、そうして大量の注文にまで持つて行くかといふことは、一に関係業界及び政府の御施策及び議会の各位の御理解と御援助といふものに俟つところが非常に大きいと存するのでございします。これから我々のなさなければならぬことである、これで打切つてしまつたのでは、本當に種を蒔いただけで枯らしてしまふのではないかと今ふうに考へております。

それともう一つ、農機具、機械器具を含む一般の機械類の輸出の振興について一言ここで申さして頂きたいのは、如何にカタログを以て又写真等を以て説明いたしましても、實際に物を持つて行つてこれを見せ、そしてこれだけの物ができます、これだけの能力が上りますというのをはつきりと認識させない限り、機械の輸出というものは殆んど望めないといふことが痛切に感じられた次第でございします。東南アジア地域といふものに對して機械器具を売る、而も農機具を使う人たちのやうな、どちらかといふと引込思案、これはどこの國でも農民とかそういうものは引込みがちなものでありますので、特にそういう機械類の売込に當りましては、物を持つて行つてやつて見せるといふことが一番大切

ではないかといふことをつくづく感じさせられた次第でございします。従つて今後機会あるごとにこの技術者を派遣するといふことを貿易業者の派遣と同様に考へて貰ひたい。又南方地域に對しては通商事務所を將來設置されるのであります。そういう場合には商務官と同時に工務官的な性格を持つた例えは技官といふやうな人もお送り願ふことも是非必要であらうといふふうに考へられます。又できるならば代表的な都市にはこゝろ機械機械を常設展示するやうな展示場も考へるといふやうなことも必要であらうかと存じます。南方地域の各地は御存じのごとく殆んど植民地であつたのが独立したといふことによりまして、植民地経済といふものから一國の國民經濟體制に移りつつあります。でありますから、できるだけの自分の國で物を造りたい、改善したいといふ氣持が非常に強く出ておりました。自分の國に一応の企業を備へたいといふ考へがありますので、特に農機具、機械類といふものの買付といふものに非常に關心が強いやうであります。造つたものを賣うのではなくて、造る機械を賣うたいといふ氣持が強いといふことと、それにビルマの例に取つて見ますならば、日本の産業のレベルといふことに対して非常に高く買つております。日本人の力を、戦争には負けたと雖も、東洋民族の中では日本人が一番頼りになる國民であるといふことを強く認識しております。とにかく同じ品物で同じ値段であるならば、成るべくならば日本人から買いたいといふやうな、經濟提携をして行きたい氣持が十分に現れますので、今後とも大いに積極的この方面に、各

面の方々の御協力によりまして更に更に強く進めることは、決して無駄のない効果の十分にあることだらうと確信した次第でございします。

最後に一言付加させていただきますのは、人を出す場合にはもう少し外貨を持つたして頂きたいと思ふことであります。今約四ポンド一日四千圓の旅費を持たせて呉れますが、これでは一流ホテルにおりますと一杯々々であります。そういうやうなことでございしますので少くとも五割増くらいの旅費を持たして呉れない限り、通信費或いは向うで商談をするための交際費或いは交通費といふものは全然出ないのでありますから、この点は今少し外貨を派山持たせて呉れるやうにして頂きたい。

最後に展示の模様について一言申上げろといふことでございします。展示の開催には農林大臣が主催で總理大臣のタキヌー氏が關係閣僚と御一緒に御出席下さいまして、開會を宣言されたのであります。總理大臣は私の御案内で約一時間半の時間を費して見て呉れました。ところが米國、英國、オランダ、デンマーク、それからインド、ビルマといふやうな他の國の展示もありましたが、その方に対しては僅かに十五分くらいの時間を費しただけ、最初に日本の方に参りまして一時間半を使つて非常に御丁寧に見て呉れました。でその最後に別れるときに、敗戦後の日本であるにも拘らず、本當にビルマに適する農機具、機械をどうもよく考へて選定して持つて来て呉れたこと、而も大規模にやつて呉れたこと、これは、我々予想以上にその成果のあることを確信してやまない、必ずやビ

出し得たということを、团长としてび

られるのではないかと思います。

てやつて見せるということが一番大切

とも大いに積極的にこの方面に、各方

ることを確信してやまない、必ずやド

ルマの農業開発、我々が知りたい機械、見てみたいと思つた機械を本当によく考えて持つて来て呉れたというので、歸つたら日本の方々に厚く好意を謝して呉れというお言ひえがございまして、そのような次第であります。特に言われましてのは、ビルマとしては農業協同組合、及び日本の農業会のような組織に非常に力を入れておりますので、

その研究調査範囲が非常に広いのでありまして、そのために出発前に先立つて、我々は専門的に研究調査すべき事項の受持を定めたのであります。私は主に精米機の調査を受持しましたのでここでは精米機を中心としてお話ししたいと思います。その前に一応ビルマの精米工場の様子を御説明する必要があると思います。

に安い。且つ世界中のどの国の機械に比べてもその成績は優秀であります。このような要望に応えるために、我々の持つて行きました機械は非常に優秀な点を持つております。現在ビルマにもすでに外国商品の中でそういう小型のものが輸入されようとしております。展示会場にも出品されたうちで英国製のエンゲルバード、これがその中

でありまして、で勢いそれをうまく組
構と精米機との間通か余りなかつた
合せてそうして現地に送る必要があり
ます。

次には碎米の問題であります。ここ
にあるサンプルを御覧になりましたら
よくお分りになることと思いますが、
非常にもろく形の細長いものが多く
つてそのために相当量の碎米が出る
のは、自食であります。この見分と、日

も団長が申上げたようにゼロであります。で我々はあらゆる機会を利用して海外の事情を研究すると共に、その日本の機械を、如何にすればうまく操作できるかという技術を同時に教える必要の要があります。その点どうぞお含みの上機会あるごとに我々技術者が十分な活動ができるように、海外に行く機会を與えて頂きたいと思つ次第でございます。

この点につきましては農林大臣及び農林次官からは非日本の農業協同組合のようなものに持つて行つて、そして米の集荷人の支那人、印度人の中間搾取から逃がれて、そうしてそれ／＼の村にこの協同の農機具、機械の施設をさして頂きたいというふうに考えておるときでもあるし、日本の農業協同組合についてはうんと研究すると同時に、その機械を持込みたい、それには非常にいい研究の機会だということを述べておられました。簡単でございますが、これを以て終りといいたします。

○理事(島清君) 委員の方にお諮りし

その取引は粳である關係上、精米工場は粳から白米にいたします。その大きさはいわゆる大精米工場の形式を完全に整えておりまして、小さいので日産二十トン、大きいものは千トンにも及ぶものが戦前にございました。その庞大的な粳の消費量からいつて粳穀の処分というものが非常に大きな問題になっております。そのために精米工場は必ず河沿いにあるのでございます。それによつて粳穀を全部河に流す、そしてその機械は主にドイツのシュレー型と稱するものでありまして、非常に大き

の二つであります。穀から白米を作る機械でありますが、幸いに私はそれを見ましたが成績は日本の機械に比べて問題になりません。先ず碎米の多いこと等と、この粗混入率の非常に多いこと等において、非常に日本の機械に劣つております。併し現地人はこういう機械でも非常に要望しております。掃塗ペンコックに立寄りましたが、すでにタイには数百台が輸入されてそうして各地にばら撒いてあるような現況でございました。展示会における日本製品全体の成績が非常な反響を持ちまして、先ず各国の輸入業者がそれが響きました。

次にその粒型のそういう細長いものである關係上、或る攪攪機について言いますと、この粳と玄米との選別が非常に困難でありまして、これはすでに派遣された技術者の中ではその点について十分ポイントを掴んで来て、如何にすればいいかということは分つていゝると思ひますが、これをこれに合うものを作つて、そうして向うに輸出するのには一応それを試験してみる必要がある。で私の結論として申し上げますと、これはこれを完成するためには研究用の

ります。
○理事(島清君) 有難うございます。それで引続きまして奈良機械製作所の奈良自由造さんをお願いいたします。奈良さんには輸出市場の将来性について御意見を伺いたいと存じます。
○証人(奈良自由造君) 私奈良機械の奈良でございます。私に與えられた指示事項は機械輸出の将来性について、又は販賣開拓方法等についてということが中心になっております。その以前に中小企業振興に関する調

御異議ございませんか。

右のような現況でありまして、河に遠い人は、即ち精米工場に非常に遠い人は、白米を入手するのに非常に困難であります。又非常に不便があるのであります。

現在その場合には日本の各社が結成されていると思います。以上のような結果から見て日本の農機具というものは今後東南アジア諸国に突に前途洋々たる希望を持つてゐるものとして見て差支ないと思ひます。

穀が絶対に必要である。我々技術者は完全なものを輸出するためにどうしても研究用の穀の資材が必要である。日本の現況では穀の形で外米を入手する

査というよりな意味で呼び立てが
あるということでしたが、そ
め自分の所見をまとめてここにプリン
トにさせていただきます。これは委員の方
方、皆様には是非お読みを願いたいと思

○理事(長清浩) 御異議ないと認めま
す。では引続いて清水商会の池田信一
郎さんをお願いいたします。池田さん
には日本の器具の技術的な面について
の評判と、これを向上させるにはどう
すればよろしいか、殊に中小メーカ
の注意すべき点等についてお伺いし
たいと存じます。

機、精米機は曰でありますが、そういうものは僅かに百姓の自家消費に当てるだけでやつとでありまして、こういうような關係にありますので、非常に簡単な小型の作業機をビルマ各地で非常に要望しております。

さて最後に以上のような結果からして我が日本の農機具がどの方面から見ても万全であるかという点になりますと、必ずしもそうではないのであります。それは附随の問題であります。これは相当重要で非常に解決を急ぐ問題であります。先ず第一に前に申上ったように概から白米になる装置を現状

は以前にもその点に非常に努力しましたが、遂に今まで実を結びませんでした。そこで私は是非ともその点をここで強調いたしましたして今芽生えて来た日米本農機具の海外発展の最も大きな支障をなしている研究資材の入手をこの機会を借りて全国の皆さんに訴えて、それとして一日も早く研究用の外米の輸入を

つておりますが、その中で私が申し上
りておりますことは「一、中小企業に対
し海外事情知悉の爲、大企業と均等の
機会を與える。二、貿易商社の中間利
を倫理化し且つ商社の製品選択に推
制の如きものを設ける。三、悪質製
輸出業者に対する制裁。四、労働法
日本の現実に相応しいものに改める。
五、時許需、莫用所案種の呆蒙國化、

○陸人(池田傳一郎君) 今度のラ
グーン展示会に派遣された技術者は、

持つたことは当然であります。先ず持
所が非常に小さくて済む、値段が非常

では望んでおりました。伊し日本では今
まで玄米で取引されていた関係上、粗糲

次に農機具も他の機械も同じであり

六、輸出産業に対する課税軽減。七、

輸出産業に対する金融円滑化。八、対官庁業務の簡素化。九、單一製品専門工場の助長。こういう項目を挙げてお答え申し上げておきます。併しここでこれをお話いたしますと、数十ページに亘りますので、この要約を簡単に申し上げることにいたします。

機械輸出の将来性、これは重大な問題であります。現在の日本は農民が盛んに働いて我々の腹を満たして呉れる、それでも尚且つまだ足りない、それを輸入しなければならぬ、絶対的宿命的に與えられている宿題がこれなのであります。これは誰がどうしてこの米を求める原動力をどうするか、即ち金の塊を如何にして取るかというところまでございしますがこれは工業家以外にはもう残っているものはないと思つておられます。してみると輸出を進めるということが日本の国策からいつて絶対的なものであることは、今私が喋るを要するまでもないわけでありまして。その部分の機械の輸出、こういう問題になるわけでありまして。只今機械の製品、即ち日本からシヤムあたりに盛んに輸出されます例の機関車その他の大きなもの、これはいずれも相当の組織を持つてやっておりますので、シヤムあたりの機関車の評判は誰に聞いてもいいんだと、こういうことも言つていられる欠点がないかも知れません。併し中小企業の製品を海外に輸出するということになりますとこれはなかなか問題があるのでございます。あるがために、只今言うような現実の私が個んだ結果として先程申し上げたような結論が出て来るのでございしますが、私がシヤムで経験したことなどでございますけれども、印刷機械の輸出がさ

れたものがある、それがどうも工合が悪いために半年も勘定が貰えないのだというところから、その貿易商に依頼されて行つて見たのでございしますが、実にそれはひどいのでございまして、何をどうしてやつたのか、私はこれはただその印刷機械屋さんでどうとかこうとか言うようなことでなくて、日本の工業家という建前での印刷機械を見て参りました、実にそれはひどい。それでその解決すべき方法なども具体的なことを提えて示して上げたのであります。丁度そこを日本のいわけの輸入をした当の商社の人も立会つてくれたものですから、そのことをよく言い含めさせて帰つたのであります。が、帰つて来るとその印刷機械工場が工場主が早速私を尋ねて参りまして、いろいろとお詫びをしておつたやうなことがございします。それはいづれもどいういふところから来るかということになりますと、これをお読み願わないといけません。中小企業をどう手引いてやるかということが條項的に書いてござい

ます。それからこの輸出の将来性、今まで私共は、例えばビルマを中心として耳にいたしますと、ビルマには精米工場、油工場以外には工場はないんだと、こういうことを言われておつたのでございします。併し機械屋の立場から現在見て参りました工業の消化力とでも申しましようか、なか／＼これは侮りがたいものがあるのでございします。いや侮りがたいということよりも我々が考へておつたよりも発展しているといふことなどでございします。例えば只今精米機の説明が清水商會の池田氏が

らありました、これなどもドイツのシュレーの型をとりましてすでに向うで作つていてということなどでございします。こういうふうに向うにもすでに工業を消化して生産を営んでいるといふことなんです。それからこれは話がちよつと傍道に入りますが、或る機械屋に招待を受けて行つて見たところ、私が、私の機械のカタログを見せてかういふものが日本にあるかどうか、かういふことなんです。私はインドに輸入した機械を再輸出をしてビルマに持つて来る、そのためのカタログだとイリユージョンを起して見たのであります。が、よく聴いてみるとそれはインドで作つてゐるのだということなんです。なか／＼カタログも立派にできておりました。それに加えてビルマ市場でも

そうでして、それからシヤム市場あたりでもそうなんです、すでに印刷機械などはいわゆる香港製品と称するものが出ております。これは日本製品が香港製品という名前で化けたのじやありませんかと思つて見ましたが、やはり香港製品ということなんです。同時にそれを更に模倣してシヤムで又印刷機械を作つてゐるというわけです。そうしてみると、我々がシヤムには鉄道工場以外には工場がないんだと、ビルマには精米工場以外には工場はないんだと、油工場があるくらいのものだと、いふことは大変懸け離れてゐるということなんです。要するに日本の機械輸出の将来がま／＼してゐるとは、挟み撃ちを食うのではないかと、いふことなんです。つまり我々の進路を阻まれる態勢に陣構えが整えられつゝあるといふことです。じやあそれに対して日本がどういふ手を打たなければならん

か、かういふことなんです、これは一挙に手を掲げて助長させて、我々を沢山向うへ追い出して頂く以外には方法がないのじやあるまいか。それでその更に大きな後援として日本の同の政治家の方々と向うの国の政治家の方々が手を繋いでもつと交換して貰うのだ、かういふことにならなければいけないのじやあるまいかと思つてございします。

それでは日本の機械製品から見ますと、ビルマとかシヤムあたりで作つてゐる機械はまだ取るに足らぬと思つていふけれども、すでに出發しているといふことは否むことができないわけなんです。そうするとあと行き足がついて行きて来るといふことなんです。そこへもつて来てヨーロッパの機械が、使用す機械として輸入されておるといふことなんです。日本よりも優秀なその機械を基礎設備として、そうしてよ／＼歩き出すのはありますけれども、少し手が慣れて来れば優秀な機械ですから相当アキレーションを持つたものが出て来るのではあるまいか、かういふふうには考へられます。そうしてみると日本の将来は輸出でなければならぬといふ、のみならず今後海外発展をするものの大半が機械でなければならぬといふのに、すでにさういふ行く先に暗雲が低迷して、いや低迷ではない、本当に実在として我々の眼前に現われおるといふことなんです。そうしてみると貧乏になつた現在の日本として、大きな企業でも中小企業と同じよるな形にされてしまつておる現在、その進歩が遅々と速度を緩めるのじやないかといふ心配がある矢先であ

りますので、一方においてはさういふ暗雲をどうしても切り開かなければならぬといふ早急の、つまり時の問題が我々に與えられておるとすれば、本當に業者も政治をとられる方々もこの辺を具さに見て頂きまして、丁度傘をひるげたやうな速度をもつてばつと開かして進展されて頂くといふのでないかと、ビルマ辺りでもすでにいゝゆる我々から言う仇の手、敵の手が伸びておるといふことなのであります。

私の申し上げることはこれが結論でありますからそれ以上は何ものもないのであります。現在の中小企業の製品の状態は先程申し上げました通りまだ見て頂かなければならぬやうな手、その手は政府の力によつて何らかの施策をとつて頂く、その何らかの施策を、私がここにプリントにしてあるかういふふうなこと／＼といふことをお示ししてあるわけでありまして、どうかさういふ方向に向つて我々が歩き易いように、さうして国策としてはどうしても今後発展すべき、又輸出しなければならぬといふ日本の経済的運命にあるのでありますから、どうしても切開いて行かなければならぬといふことだけは確かなのです。併しその速度が遅れると、もう向うが陣構えをしてしまつたのに、こつちがよ／＼出て行かなければならぬといふことがあつては、これは大変な問題だと私は考へるのであります。要するにときを、我々にチャンスを与えて頂きたい。さういふ点から考へますと、今度催された、我々を派遣して頂きましてこの會が如何に有意義であつたかといふことが分つて来るわけでありまして、これは一つのチャンスといひまして、我

いますけれども、印刷機械の輸出がさ

今精米機の説明が清水商会の池田氏か

がどういふ手を打たなければならん

ないかという心配がある矢先であ

は一つのチャンスといたしまして、我

我のような商人が政治をとられるあな
た方と直接こういふことについてお話
ができ、一言でも我々の意見を申し上げ
ておいて、それを将来の国策に盛り込
んで頂ける機会が與えられたということ
において、これは非常な収穫が私共は
得られたと考えておるのであります。

これは私共が收穫を得たということ
なく、日本国発展のために本当にいい
機会が與えられたということになる
と思っております。どうかそういうわけ
でございますから然るべく御施政を願
いたいと切望いたしまして、私のお答
え申し上げるお話を終りたいと思いま
す。どうかここにプリントにしてござ
いますのを皆さんに御配付を願いまし
て、御覽を是非頂きたいと切望するこ
とを附け加えて申し上げます。

○理事(島津君) どうも有難うござい
ました。

以上で三人の方々の証言を終りまし
た。それでは引続き質疑に移りたいと
思います。何か質疑がございましたら
ら……。

○境野清雄君 いろ／＼お話を承りま
して有難うございました。苦しきを得
ることでしたら、ラングリンの農機具
の展示をやりましたうちにあります資
料の、設備や通訳全員配置というよう
なところがありますので、これに対し
て経費の面の詳細がお分りになりまし
たら一つ今日でなくとも結構ですが、
お差支なかつたらお出し願いたい。

それからもう一つ同時に先程お話の
ありましたような四千円というもので
はなか／＼困難で五割増くらい、六千
円くらいにして貰いたいというお話が
ありましたが、それに対して若し資料
を整備するのに実際やつて来たのはこ

れだけのドルだつたが、本格的にやる
のは何ドルの方が希望だというよう
な点があつたら是非書いて頂戴したい
と思ひますので、差支なかつたらお
願ひいたします。

○証人(伊藤良平君) 差支ありませ
ん、そのようにいたします。

○境野清雄君 それから今の展示をお
やりになりましたときに、いろ／＼大
要結果がよろしかつたようでありま
すけれども、それに対して現行の二対三
百六十という為替レートに対しての御
意見がございましたら承りたいと思ひ
ます。

○証人(伊藤良平君) 今回の展示にお
きまして、為替の問題については余り
端的にそれをびん／＼と感ずるような
点があつたのであります。と申しま
すのは、機械そのものが外国の機械と
形が違ふし、大きさが違ふし、性能が
違ふというような点がございまして、
だから値段の違ひについてこれが果し
て安いのか高いのかという点は、びん
とこつちも来ないし向うの方にも来な
いというのでございまして、それは国
際的な格付のある、例えば米だとか、
麦だとか、或いは綿布だとかいうよう
なものと同じように、機械の場合には
値段というものが取引の大きな最大の
ファクターとなつていないように思ふ
のであります。為替の問題は今度の
取引におきまして余り大きなファク
ターをなしていないかと思ひます。

○宿谷繁一君 只今の証人の皆さんの
御報告によりまして、相当日本の農機
具が海外に輸出できるお見通しも明ら
かになつたようですが、この成果を納
められました元は国会の通商産業の当
委員会と業界の方々と、又政府の係官

の方々の非常な御熱心な活動によりま
して、今日の輸出振興の端緒を得られ
たというところは誠に國の輸出振興上御
同慶に堪えない。又渡航された皆様に
対して相当御苦勞もあつたことであら
うと深甚な感謝の意を表するのです
が、そこで今後日本の農機具並びに諸
機械の海外への輸出ということは、も
う絶対に日本の経済交流の点から考え
ましても重要な点であります。聴くと
ころによりまして、今回の渡航者は全
部で十一名、持つて参りました品物は
百数十点であるそうです。その滞在費
用、往復の現物の輸送料金等を合せま
すと、約一千万円近くを要しておるそ
うですが、今後製品が相当に輸出され
ますならば、この一千万円を要した金
額というものは大して大きいものではな
からうと存じますが、併しながら今後
農機具を輸出するにつきては、一般
の機械器具と違ひまして、証人の様々
お話のあつたところと存じますが、ど
うしても需要家の農家に直接使用状況
を見せ、品物の効果を理解させて需
要を喚起するということが必要であり
まして、併しそれにはやはりそれ／＼
の機械に相応する技術者が向うに参り
まして、手を引いてそれを教えてあげ
るという必要が十分あるのです。中小
企業の力の農機具関係の業界の皆さん
では、到底品物に向うへ持つて行く費
用が賄ひ切れないということになりま
す。折角輸出の開拓、振興が図れる
製品を日本が持ちながら、外国に品物
を紹介することができないということ
になるのであります。これについて農
機具だけでなく、これに類するやはり
使用状況を見せ、その効果を理解さ
せて需要を喚起する、いわば宣伝とい

うことが必要であります。中小企業
的な立場の業界はいずれの業界でも負
担が到底できないというところは明らか
ですが、これに對しまして私は日本の
貿易振興のために、業界の負担できな
いものは國がこれのお世話をすると
いうことを強く行なつて行かなければ、
遂にいいものを持ちながら輸出の機会
を将来において失つて行く、その半面
から需要地帯の方が自給自足の線に進
んで来るという危険も相当心配も出て
来るので、こういうことについて
の貿易振興を所管される通産省にお
いては、今後こういうものに対する全額
補助とか、或いは全額出費とか、國の
支援によつて國の財政面からこれを助
けて行くという御用意があるかどうか
か、そういうことをお考えになつてお
られるかどうか、こういう点について
通産省側の御意見をこの機会に伺つて
置きたいと思ひます。

要約申しますならば、是非全額助成
をして輸出の振興の途をぐん／＼拡げ
て行くという措置が是非とも必要だと
私は考えておりますが、こういう点に
ついて通産省の御所見を伺つて置きた
いと思ひます。

次に日本の農機具は従来の日本の農
業、日本の植物を対象としてすべて考
案工夫をして、又日本の土地に應じた
農機具の工夫によつて生れて来てお
るのですが、東南アジア諸地域におき
ましては、それ／＼の農法も又異なつ
ておりますし、殊に米麦などの性質を
氣象その他の條件において相当異なつ
ておるものもあらうと思ひますが、こ
ういふものを今後農機具を輸出して行
こうという面の、例えばここにサンブ
ルが出ております叔を輸入する、或い

は玄米を輸入するとか、或いはそれに
類する穀類を輸入して貰うとかいうよ
うなことに對して、現物で輸入に對し
ての便宜を十分支えて貰えるかどう
か、そういう手続ができるかどうか、
この点は農林省の方へ実はお伺ひ申上
げたいのですが、今輸入されておしま
うる食糧の枠の中で、相当量の現物を
輸入して頂くための便宜を図つて上げ
ることができぬかどうか、それに対し
てどんなお考えを持つておられるかと
いうような、通産省並びに農林省の方
へお答えをお願い申上げておきたいと
思ひます。

○説明員(山本重信君) 只今お尋ねが
ありました海外展示会の補助金の問題
でございますが、本年度通産省といた
しましてそうした用途に六百六十万
円の予算を組んでおるのであります。
ところが海外へ持つて行つて展示をし
なければならぬケースが非常に沢山
に話があるのであります。現在分つて
おりますのだけでもベキスタンがこの
九月にカラチで展示会をやりたい、そ
れからアメリカのシカゴ、ニューヨーク
でやはり展示会があるのでございま
す。それから今回のラングリンの展示
会に刺激されて、インドから切実
な要求がありまして、是非これは農機
具を中心として展示会をインドでや
つて欲しいという申入れがございま
す。更に十二月にはシャムのバンコックで
展示会が行われるようになっておるの
であります。通産省事務当局の方とい
たしましてはともかく現在六百六十万
円の予算しかありませんので、これの
割振りに對して内部でいろ／＼相談を
しておるのであります。結論をいた
しましてはどうもこの予算だけでは、

は玄米を輸入するとか、或いはそれに
類する穀類を輸入して貰うとかいうよ
うなことに對して、現物で輸入に對し
ての便宜を十分支えて貰えるかどう
か、そういう手続ができるかどうか、
この点は農林省の方へ実はお伺ひ申上
げたいのですが、今輸入されておしま
うる食糧の枠の中で、相当量の現物を
輸入して頂くための便宜を図つて上げ
ることができぬかどうか、それに対し
てどんなお考えを持つておられるかと
いうような、通産省並びに農林省の方
へお答えをお願い申上げておきたいと
思ひます。

○説明員(山本重信君) 只今お尋ねが
ありました海外展示会の補助金の問題
でございますが、本年度通産省といた
しましてそうした用途に六百六十万
円の予算を組んでおるのであります。
ところが海外へ持つて行つて展示をし
なければならぬケースが非常に沢山
に話があるのであります。現在分つて
おりますのだけでもベキスタンがこの
九月にカラチで展示会をやりたい、そ
れからアメリカのシカゴ、ニューヨーク
でやはり展示会があるのでございま
す。それから今回のラングリンの展示
会に刺激されて、インドから切実
な要求がありまして、是非これは農機
具を中心として展示会をインドでや
つて欲しいという申入れがございま
す。更に十二月にはシャムのバンコックで
展示会が行われるようになっておるの
であります。通産省事務当局の方とい
たしましてはともかく現在六百六十万
円の予算しかありませんので、これの
割振りに對して内部でいろ／＼相談を
しておるのであります。結論をいた
しましてはどうもこの予算だけでは、

は玄米を輸入するとか、或いはそれに
類する穀類を輸入して貰うとかいうよ
うなことに對して、現物で輸入に對し
ての便宜を十分支えて貰えるかどう
か、そういう手続ができるかどうか、
この点は農林省の方へ実はお伺ひ申上
げたいのですが、今輸入されておしま
うる食糧の枠の中で、相当量の現物を
輸入して頂くための便宜を図つて上げ
ることができぬかどうか、それに対し
てどんなお考えを持つておられるかと
いうような、通産省並びに農林省の方
へお答えをお願い申上げておきたいと
思ひます。

は玄米を輸入するとか、或いはそれに
類する穀類を輸入して貰うとかいうよ
うなことに對して、現物で輸入に對し
ての便宜を十分支えて貰えるかどう
か、そういう手続ができるかどうか、
この点は農林省の方へ実はお伺ひ申上
げたいのですが、今輸入されておしま
うる食糧の枠の中で、相当量の現物を
輸入して頂くための便宜を図つて上げ
ることができぬかどうか、それに対し
てどんなお考えを持つておられるかと
いうような、通産省並びに農林省の方
へお答えをお願い申上げておきたいと
思ひます。

は玄米を輸入するとか、或いはそれに
類する穀類を輸入して貰うとかいうよ
うなことに對して、現物で輸入に對し
ての便宜を十分支えて貰えるかどう
か、そういう手続ができるかどうか、
この点は農林省の方へ実はお伺ひ申上
げたいのですが、今輸入されておしま
うる食糧の枠の中で、相当量の現物を
輸入して頂くための便宜を図つて上げ
ることができぬかどうか、それに対し
てどんなお考えを持つておられるかと
いうような、通産省並びに農林省の方
へお答えをお願い申上げておきたいと
思ひます。

到底我々が現在考えておる輸出振興が実現できないという気持ちになつておるのであります。是非とも適当な機会を得まして大蔵省の方ともよく折衝し、更にこちらの国会の方にもお願いいたしまして、是非とも何分のこの予算の増額をして、先程来お話がありましたような目的が十分に達成できるような予算を、追加予算として認め頂きたいと思つておるのであります。

尚今回のラングレンの展覧会の予算の繰越費でございますが、まだ決算ができておりませんので正確な数字は分りませんが、ざつと八百四十万円余りと予想しております。尚これは今回渡航者の十一人のうちの、メーカーのほうの方々の渡航費用は除いてでございます。一応お答え申上げますが、最後に是非とも次の機会に海外展示のための補助金の増額をお願いに上る予定でありますので、このときには格別の御支援をお願い申上げたいと思つておる。

○説明員(村田豊三君) 御指摘の第二点にありました叔、その他の現物輸入の便宜の措置が採つて貰えるかという御質問でございます。この点は先程池田証人からも強くこの点の要望を御指摘になつたのであります。かねてから今回のラングレン展示会の成果につきまして、特にその点を、技術的にも今後の日本の農機具輸出については、十分に機械の性能その他の面からそういった研究をする必要があるから、是非叔の輸入を認めて貰いたいという要望を我々かねてから聞かされておつたのであります。この点は直接には農林省の食糧庁の方で相当いたす筋合のものでありますが、農機具を担当いたし

ております農政局の資料課といたしまして、御要望の筋は全く同感なのでございます。従つてかねてから我々も食糧庁その他関係方面とも連絡を取つておりますが、結論的に申上げますと十分可能性はあるようでありまして、従いまして今後我々御期待に副いますように、更に一段と而も迅速にこの問題の解決を図つて行きたい所存でございます。

○宿客第一君 もう一言農林省へこれは希望を述べておきたいと思つて、今後海外から穀物を入れたまして、海外の穀物にびつたり合うような農機具の研究工夫が非常に重要だと思つて、又農林省側は多年こういうことに対する技術は十分豊富でして、而も現在優れた技術者は沢山農林省側におられるのですから、業界の人々だけにお任せしておるのでなく官民協力の姿で現れて頂くように、農林省側もこういう業界の新規工夫の研究に対しては十分な御協力をお願いしておきたい、かように考えておる次第であります。

○理事(島清君) 別に御質問はございませんか。ちよつと委員の方々に御語りしたいのですが、幸い先刻申上げたように、農機具振興会の佐谷会長が見えておられますので、参考人としてこの展示会の農機具工業に及ぼした影響等について簡単に御意見を伺いたいと存じますが、御異議ございませんか。
【異議なしと呼ぶ者あり】
○理事(島清君) それじゃ恐れ入りますが、佐谷さん、一つ。
○参考人(佐谷庄太郎君) 只今御指名頂きました日本農機具工業振興会会長

の展出品に關する簡明報告は只今渡航代表諸氏より御報告申上げましたが、昨年八月本計画発表以来十月、その間政府関係御当局の強力なる御指導、出品協議会委員の熱意ある準備、渡航者各位が終始渡航の使命に徹せられ、遺憾なく日本代表としての真面目を發揮されました輸出振興、市場開拓への強い希望のいたすところであり、また、かかる成果を見るに至りました偉大なる力は本計画初期において同会の絶大なる御支援、分けても参議院通商委員会諸先生の深い御理解御協力を得た賜ものでありまして、本日ここに御報告の機会を得ましたことを合せ、戦後初めての本展示会の成果と共に、我が貿易史上に大書すべき事項と存じ、日本農機具工業界を代表し衷心より厚く御礼申上げる次第であります。各報告にありましたごとく、成果は具体的輸出品として遠からず次々と我が港を横出され、彼の地に日本式農機具として本展示会の使命を永久に飾ることと致しまして、而も本展示により印度、パキスタン、タイ、エジプト等東南アジア諸国も本年九月以降同様の催しを計画、参加の招請を受けずして出品計画に着手しております。業界は今回の経験に徴し更に大なる効果を納めるべく努力を凝結している次第であります。併し御承知の通り、業界も国内農村市場の資金難に伴い、これら輸出対象工場においても実需期までの資金に極度の逼迫を告げ、その生産維持すら困難なる事態に置かれております。殊に三月以降危機的様相を示して参りましたので、今後の海外進出計画を進める上には資金の確保が第一義でありますと共に、今後かような困難展

示への積極的参加を推進するため、諸費用負担について国庫助成の思い切つた支出と合せ、優先外貨前借制の適用を得られましようこの機会に合せお願いいたす次第であります。これを以ちまして御挨拶といたしまして、

○理事(島清君) ありがとうございます。それでは本日の委員会をこれで閉じたいと思つて、最後に再び証人の方々に御礼を申上げます。長時間に及びまして有意義な御意見を拜聴させて頂きまして大変にありがとうございます。これを以ちまして委員会を散会いたします。
午後零時三十三分散会
出席者は左の通り。
理事
委員
島 清君
廣瀬 兵衛君
栗山 良夫君
平岡 市三君
境野 清雄君
深川 榮左門君
山内 卓郎君
鎌田 逸郎君
宿谷 榮一君
結城 安次君
駒井 藤平君
説明員
農林事務官(農政局資料課長) 村田 豊三君
通商産業事務官(通商機械局農機民生機械課長) 山本 重信君
証人
ラングレン農機具展示会派 伊藤 良平君
道局長

清水商会 池田信一郎君
奈良機械製 奈良自由造君
作所社長
参考人
日本農機具 佐谷庄太郎君
振興会会長

四月二十一日予備審査のため、本委員会に左の事件を付託された。
一、臨時石炭鉄業管理法の廃止に關する法律案(衆)
臨時石炭鉄業管理法の廃止に關する法律
第一條 臨時石炭鉄業管理法(昭和二十二年法律第二百十九号)は、廃止する。
(臨時石炭鉄業管理法の暫定的効力)
第二條 この法律施行(附則第一項本文の規定による施行をいう。以下同じ。)前に臨時石炭鉄業管理法の規定に基いてした命令又は指示により損失を受けた者に対する損失の補償及びこの法律施行前にした行為に対する罰則の適用については、臨時石炭鉄業管理法は、この法律施行後でも、なおその効力を有する。
(通商産業省設置法の改正)
第三條 通商産業省設置法(昭和二十四年法律第二百二号)の一部を次のように改正する。
「第一目 石炭局(第四十三條、第四十四條)
目次中 第二目 鉱山保安監督部(第四十五條、第四十七條)を削る。
第三目 炭鉱保安監督

六

部(第四十八條―第五十條)

第四條第一項第三十号を次のように改める。

第三十 削除

第二十四條第四号及び第八号中「石炭の生産に關することを除く。」を、同條第五号中「石炭鉱業に關することを除く。」を削る。

第二十五條第四項中「第一項」を「第一項及び第三項」に改め、同項を第五項とし、第三項を第四項とし、第二項の次に次の一項を加える。

石炭の生産その他石炭鉱業(出願及び登録に關することを除く。)に關しては、第一項の規定にかかわらず、福島県は、東京通商産業局の管轄区域とする。

第二十六條第二項中「前項」を「前二項」に改め、同項を第三項とし、同條第二項の次に次の一項を加える。

2 札幌通商産業局、東京通商産業局、廣島通商産業局及び福岡通商産業局には、前項の部の外、石炭部を置く。

第二十八條中「鉱山事務所」の下に「石炭事務所」を加える。

第三十一條中「第三十号」を「第三十一号」に改める。

第三十五條第三号を次のように改める。

三 削除

第四十一條第一項の表中全国炭鉱管理審議会及び石炭鉱業損失補償審査会の部を削る。

第四十二條を次のように改める。

(地方支分部局)

第四十二條 通商産業局に鉱山保安監督部を附置する。

「第一目 石炭局」を削る。
第四十三條及び第四十四條を次のように改める。

第四十三條及び第四十四條 削除

「第二目 鉱山保安監督部」第四十五條中「石炭鉱業以外の」及び「第三目 炭鉱保安監督部」を削る。

第四十八條を次のように改める。

(支部)
第四十八條 通商産業大臣は、鉱山保安監督部の事務の一部を分掌させるため、所要の地に鉱山保安監督部の支部を置くことができる。

その名称、位置、管轄区域、所掌事務の範圍及び内部組織は、通商産業省令で定める。

第四十九條及び第五十條を次のように改める。
第四十九條及び第五十條 削除
(損失補償に關する事務及び石炭鉱業損失補償審査会)

第四條 臨時石炭鉱業管理法の規定に基いてした命令又は指示による損失の補償に關する事務は、資源庁炭政局においてつかさどるものとす。

石炭鉱業損失補償審査会に關しては、通商産業省設置法第四十一條第一項の改正規定にかかわらず、なお従前の例による。

(行政機關職員定員法の改正)
第五條 行政機關職員定員法(昭和二十四年法律第百二十六号)の一部を次のように改正する。

第三條第一項の通商産業省の項中「二、三八八二人」を「一、四、八六六人」に、「二、二五九人」を「二、八四一人」に、同條同項中「合計一八七三、二三七人」を「合計一

八七二、八一九人」に改める。
(鉱山保安法の改正)

第六條 鉱山保安法(昭和二十四年法律第七十号)の一部を次のように改正する。

第八條第一項中「石炭鉱業に關しては炭鉱保安監督部長。以下本章において同じ。」及び第二十二條第二項中「石炭鉱業に關しては石炭局長。以下本章において同じ。」を削り、第三十二條及び第三十四條中「並びに」を「及び」に改め、「及び炭鉱保安監督部」を削り、第三十六條第一項中「又は炭鉱保安監督部長」第四十五條中「炭鉱保安監督部に地方炭鉱保安協議会を」第四十六條第二項中「又は地方炭鉱保安協議会」及び第四十九條中「又は炭鉱保安監督部」を削る。

(炭鉱法の改正)
第七條 炭鉱法(明治三十八年法律第四十五号)の一部を次のように改正する。

第四十四條第二項及び第四十五條第二項中「又は炭鉱保安監督部長」を削る。

(石炭鉱業権等臨時措置法の改正)
第八條 石炭鉱業権等臨時措置法(昭和二十三年法律第五十四号)の一部を次のように改正する。

附則第二項中「有効期間満了」を「廃止」に改める。

(石炭鉱業権等臨時措置法の變更適用)
第九條 石炭鉱業権等臨時措置法附則第三項の規定によりなおその効力を有する同法中の使用權に關する規定は、次のように變更して適用する。

一 「石炭局長」とあるのは「通商産業局長」とする。

二 地方炭鉱管理審議会に諮問すべき旨の規定は、当事者に対して不利益な処分をしようとするときは、あらかじめ、当該当事者に当該不利益な処分をする理由を文書をもつて通知し、その者が公開の聽聞において弁明し、且つ、有利な証拠を提出する機会を與えなければならぬ旨の規定とする。

(石炭鉱業権等臨時措置法の暫定的効力)
第十條 この法律施行前にした行為に對する罰則の適用については、石炭鉱業権等臨時措置法は、この法律施行後でも、なおその効力を有する。

用する。

附則

1 この法律は、公布の日から施行する。但し、第三條中通商産業省設置法第四條、第三十一條、第三十五條、第四十一條、第四十三條及び第四十四條の改正規定以外の部分、第五條から第七條まで並びに第九條第一号の規定は、昭和二十五年八月一日から施行する。

2 昭和二十五年七月三十一日まで、石炭局長は、石炭の生産に關する事務をつかさどるものとし、その名称、位置及び管轄区域については、なお従前の例による。

四月二十一日日本委員会に左の事件を付託された。

一、中小企業の危機突破に關する請願(第一九五六号)

紹介議員 佐々木良作君
ドッジラインの強行、集中生産方式の確立、突如たる無視した徴税の重圧に加え金融機關の大企業融資偏重により中小企業は崩壊の危機にひんしているから、企業の危機を打開するため(一)資金運拂工場融資制度拡充、(二)大阪府市の中小企業融資資金の増額、(三)企業内容を無視せる徴税の撤廃、(四)中小企業に対する政府資金の増額、(五)中小企業をつぶす銀行の融資觀念の是正等画期的な対策を講ぜられたいとの請願。

第二〇三四号 昭和二十五年四月十一日受理
輸入原皮の拂下げ価格適正化等に關する請願

一、輸入原皮の拂下げ価格適正化等に關する請願(第二〇三四号)

一、中小企業の危機突破に關する請願(第二〇四四号)

一、木材防腐加工処理の法制化に關する請願(第二〇五五号)

一、商工会議所法制定に關する陳情(第三七三三号)

一、木材の輸出許可に關する陳情(第三七五五号)

一、中小企業の救済対策に關する陳情(第三八五五号)

第一九五六号 昭和二十五年四月六日受理
中小企業の危機突破に關する請願
請願者 大阪市北区堂島西町大坂商工会議所内閣西産業復興會議内 金正米 吉
紹介議員 佐々木良作君
ドッジラインの強行、集中生産方式の確立、突如たる無視した徴税の重圧に加え金融機關の大企業融資偏重により中小企業は崩壊の危機にひんしているから、企業の危機を打開するため(一)資金運拂工場融資制度拡充、(二)大阪府市の中小企業融資資金の増額、(三)企業内容を無視せる徴税の撤廃、(四)中小企業に対する政府資金の増額、(五)中小企業をつぶす銀行の融資觀念の是正等画期的な対策を講ぜられたいとの請願。

請願者 東京都荒川区三河島町

八ノ三〇五 三河島製

革事業協同組合内 滝

沢武司

紹介議員 遠山 丙市君

輸入原皮は、鉄工品貿易公同を通じて、需要者である製皮業者に拂下げられているが、現在の均一価格は、最高級品の価格であつて、何等品質の差異を考慮しない不合理なものであるため、滞貨原皮が増加し、すでにばく大な量に達しているが、現在の如き不合理な価格は、拂下代金の支拂に悪影響を及ぼすばかりでなく、物価統制の趣旨にも反するから、滞貨を一掃し、需給関係の円滑を図るため、拂下価格の適正化等の処置を講ぜられたいとの請願。

第二〇四号 昭和二十五年四月十二日受理

中小企業の危機突破に関する請願

請願者 埼玉県浦和市高砂町一

ノ一六〇 高橋八郎

紹介議員 小林 英三君

埼玉県川口市は、い物工業をはじめ各種の関連産業を網羅している典型的な中小工業都市であるが、経済九原則の実施による影響は実にはなはだしく、また諸種の悪条件に禍されて、中小企業者の経営は困難となり、休業業者が続出して、重大な社会問題を生じているから、業者の育成保護のため、金融、徴税等の各面について、緊急適切な措置を講ぜられたいとの請願。

第二〇五号 昭和二十五年四月十二日受理

木材防腐加工処理の法制化に関する請願

請願者 東京都千代田区丸ノ内

丸ビル内日本耐火防腐

株式会社気付防腐木材

協会内 田中好一

紹介議員 仲子 隆君

電柱、枕木、杭木その他土木建築材に對し、適當な防腐加工を実施すると、耐久年数を平均三倍以上に伸ばすことができ、資源の消費節約上極めて有効であるばかりでなく、取替作業費、木材加工費、運賃等を節約することができ、しかるに防腐加工の現状は極めて徹底しておらず貴重なる国家資源を徒に腐朽させているから、木材資源確保の見地より、木材防腐加工処理の法制化を実現せられたいとの請願。

第三七三三号 昭和二十五年四月六日受理

商工會議所法制定に関する陳情

陳情者 東京都千代田区丸ノ内三

ノ一四日本商工會議所会

頭 高橋龍太郎

全国商工業者がひとしく熱望する商工會議所法をすみやかに制定せられたいとの陳情。

第三七五号 昭和二十五年四月六日受理

木材の輸出許可に関する陳情

陳情者 大分県議會議長 安部雅

也

大分県における木材の産出は、わが国有数の地位を占め、戦前はその六十五パーセントを他県および海外に移輸出していた。しかるに現下の経済不況に伴い、手持木材の滞貨がいちじるしく、本県の産業経済上大きな影響を與えているから、これらの危機を打開するとともに、失業救済、造林意欲向上

等の見地より、年間一定量の木材の輸出を許可せられたいとの陳情。

第三八五号 昭和二十五年四月十日受理

中小企業の救済対策に関する陳情

陳情者 福島県知事 大竹作摩

現在中小企業は深酷な窮境にあるから、救済対策として、(一)中小企業等協同組合法の適切な改正、(二)青色申告制による記帳様式の簡易化、(三)現行工場診断実施対象に対する資金、税務の裏付、(四)信用保証制度に対する国家の財政的措置、(五)見返資金による中小企業設備資金金融の簡易化、(六)商工中金強化による組合金融の促進、(七)預金部資金の中小企業への大量投入等の処置をとられたいとの陳情。